

令和5年6月20日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時00分 開議)

(出席議員12名)

1番	梢	正美
2番	表谷	茂浩
3番	中谷	松助
4番	福田	晃悦
5番	南	正紀
6番	寺井	強
7番	堂下	健一
8番	南	政夫
9番	越後	敏明
10番	富澤	軒康
11番	櫻井	俊一
12番	林	一夫

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小泉	勝
副町	長	庄田	義則
教育	長	間嶋	正剛
参	与	新田	辰巳
総務課長兼デジタル情報課長		山下	光雄
富来支所	長	吉村	満
企画財政	課長	村井	直
税務	課長	中田	龍一
住民	課長	池端	久幸
子育て支援	課長	東山	和憲
健康福祉	課長	宮下	隆
環境安全	課長	上滝	達哉
商工観光	課長	福田	秀勝
農林水産	課長	大谷	清樹

まち整備課長	山内 勉
富来病院事務長	笠原 雅徳
会計管理者(会計課長)	平野 雅巳
学校教育課長	藤井 専
生涯学習課長	大島 信雄

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	向井 徹
議会事務局参事	飯田 一也
議会事務局次長	坂上 大輔

(議事日程)

日程第1 諸般の報告

日程第2 町長提出 議案第33号、第34号及び第37号（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第3 委員会提出 発委第2号（趣旨説明、質疑、討論、採決）

日程第4 議員の派遣について

日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

（ 開 議 ）

福田晃悦議長 ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

福田晃悦議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第2 町長提出 議案第33号、第34号及び第37号（委員長報告、質疑、討論、採決）

福田晃悦議長 次に、町長提出 議案第33号、第34号及び第37号を一括して議題とします。

以上の各案の委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

福田晃悦議長 総務産業建設常任委員会委員長 寺井強君。

寺井強総務産業建設常任委員会委員長 はい、議長。

総務産業建設常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、本委員会に付託された議案1件について、6月14日に委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過及び結果についてご報告を申し上げます。

議案第37号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の一部変更については、石川縣市町村職員退職手当組合を組織する手取川流域環境衛生事業組合が、令和5年3月31日付けで解散したことに伴い、組合理約を変更するにあたり、構成市町の議会の議決が必要なことから、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

委員から、組合の構成団体についての質問がなされ、担当課から詳細な説明を受けております。

以上、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

福田晃悦議長 教育民生常任委員会委員長 南正紀君。

南正紀教育民生常任委員会委員長 はい、議長。

教育民生常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会におきまして、本委員会に付託された議案1件について、去る6月15日に委員会を開催し、町執行部及び関係者の出席を求めて審査しましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

議案第34号 志賀町印鑑条例の一部を改正する条例については、公的個人認証法の一部改正に伴い、コンビニ交付の申請方法に電子証明書の機能を搭載した移動端末設備が追加されたことから、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決しました結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

委員からは、コンビニ交付の利用実績についての質問がなされ、担当課から詳細な説明を受けております。

以上、教育民生常任委員会委員長報告といたします。

福田晃悦議長 予算決算常任委員会委員長 富澤軒康君。

富澤軒康予算決算常任委員会委員長 はい。

予算決算常任委員会委員長報告をいたします。

今定例会において、予算決算常任委員会に付託された令和5年度一般会計補正予算にかかる議案1件について、6月16日に委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会につきましては、議長を除く全議員で構成された委員会でありまして、審査経過につきましては、省略させていただきますが、審査にあたっては、住民福祉の観点はもとより、住民ニーズを的確に反映しているか、また限られた財源が効率よく配分されているかなど、事業の必要性や効率性に主眼を置き、審査したところであります。

その結果、案件につきましては、全会一致をもって可決すべきものと決した次第であります。

なお、町執行部におかれましては、本委員会の審査において、各委員から出された意見、また要望等を十分に踏まえ、町民の負託にこたえられるよう、なお一層、無駄の排除、経費の削減に努められながら、適正かつ的確なる予算執行にあたられることを要望いたしまして、予算決算常任委員会委員長報告といたします。

福田晃悦議長 委員長報告を終ります。

(質 疑)

福田晃悦議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

福田晃悦議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

福田晃悦議長 これより、各案に対する討論に入ります。

志賀町議会の運営に関する基準第102条により、討論は一括して行うことを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

中谷松助議員 はい。議長。

福田晃悦議長 3番 中谷松助君。

中谷松助議員 日本共産党の中谷松助です。

私は議案第34号 志賀町印鑑条例の一部を改正する条例について、について、反対の立場から討論を行います。

本議案は公的個人認証法の一部改正に伴い、コンビニエンスストア交付の申請方法に電子証明書の機能を搭載した異動端末設備、いわゆるスマートフォンが追加されたことから所要の改正を行おうというものです。

今、安全で便利なデジタル社会の構築が待たれている所だとは思いますが、この間、マイナンバーとマイナンバーカードを巡るトラブルが相次いでいます。

直近の世論調査でも現在の健康保険証を来年秋に廃止して、マイナンバーカードに一本化する政府方針に関し、延期や撤回を求める声、マイナンバーカードの活用拡大を巡り、不安を感じているなどの声が多数を占めています。

もともとマイナンバーカードは任意だったものが、ポイントの付与とか現金支給とか、そして、紙の健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化するなど事実上の強制となっています。

具体的なトラブルでは、マイナンバーを巡り他人の年金情報が表示されたり、他人の口座や医療情報が登録されたりするトラブルが相次いでいます。

非常に深刻なものです。

特に医療関係では「夫婦の保険情報が逆さまになっていた」「患者さんの全く見覚えのない住所が登録されていた」「マイナカードで受診したところ資格情報が確認できず、医療費を10割負担することになった」「他人の薬をもらう寸前だった」等々、紙の保険証ではないようなことが、マイナンバーカードでは起きうることを示しています。

このようなトラブルが相次ぐことは少しの事務的ミスでは済まされない、生命に直結する重大な欠陥だと言わなければならないと思います。

そんな中、さらなるマイナンバーやマイナンバーカードの活用拡大促進につながる、本議案を拙速に決めるのではなく、私達町民の安心・安全確保、個人情報の保護の立場から一旦立ち止まり、国の検証を待ってからでもいいのではないかとこの立場から、私は議案第34号 志賀町印鑑条例の一部を改正する条例について、については反対とさせていただきます。

議員各位におかれましては、国の悪政からの防波堤として、また私達町民・国民一人ひとりの不安を払拭せず前へ進むことのないようにと、本議会からもご発信されることをお願い申し上げまして、私の反対討論とさせていただきます。

ありがとうございました。

福田晃悦議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

福田晃悦議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

福田晃悦議長 他にありませんか。

(発言なし)

福田晃悦議長 討論を終結します。

(採 決)

福田晃悦議長 これより、採決します。

まず、町長提出 議案第 33 号 令和 5 年度志賀町一般会計補正予算 (第 2 号) についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおりに決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 11 名)

福田晃悦議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第 34 号 志賀町印鑑条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 9 名)

福田晃悦議長 起立多数。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第 37 号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおりに決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第 3 発委第 2 号 (趣旨説明・質疑・討論・採決)

福田晃悦議長 次に、本日、議会運営委員会委員長 櫻井俊一君から提出のありました発委第 2 号 志賀町議会議員の請負の状況の公表に関する条例についてを、議題とします。

本案の提出者から、説明を求めます。

議会運営委員会委員長 櫻井俊一君。

櫻井俊一議会運営委員会委員長 はい。

議会運営委員長の櫻井でございます。

発委第 2 号 志賀町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について、趣旨説明をいたします。

令和 4 年 12 月 10 日に成立いたしました地方自治法の一部を改正する法律 (令和 4 年法律第 101 号) により、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がされることになりました。

志賀町議会議員と志賀町との間に規定する請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

議員各位におかれましては、提案趣旨をご理解され、ご賛同頂くようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

福田晃悦議長 説明を終わります。

(質 疑)

福田晃悦議長 これより、本案に対する質疑を許します。

(発言なし)

福田晃悦議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

福田晃悦議長 これより、本案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

福田晃悦議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

福田晃悦議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

福田晃悦議長 これより採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立11名)

福田晃悦議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議員の派遣について

福田晃悦議長 次に、議員の派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員を派遣することにしたいと思います。

滋賀県内で開催される市町村議会議員研修に参加し、地方議員としての大切なルールを確認し、議員として理解すべき基本的事項について学ぶことを目的に議員を派遣するものであります。

派遣議員は梢正美議員で、期間は本年7月18日から20日までの3日間であります。

お諮りします。

お手元に配布のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

お諮りします。

ただ今の議員派遣について、派遣場所、派遣期間、派遣議員に変更があった場合、その決定については、議長に委任されたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、派遣場所、派遣期間、派遣議員に変更があった場合、その決定については、議長に委任されました。

日程第5 各常任委員会・議運閉会中継続審査及び調査の件

福田晃悦議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、これを議題とします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

福田晃悦議長 以上をもちまして、今定例会の議事はすべて終了しました。

令和5年第2回志賀町議会定例会を閉会します。

(午後2時22分 閉会)

議 長 報 告

- 1 議長報告第21号
委員会審査報告書について

- 2 議長報告第22号
閉会中の継続調査について

- 3 議長報告第23号
陳情について
国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

- 4 議長報告第24号
入札結果調書について
（令和5年6月7日 18件）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 福 田 晃 悦

志賀町議会議員 中 谷 松 助

志賀町議会議員 南 正 紀